別記様式-2

東京都入札監視委員会定例審議(議案)

開	催	日	令和6年7月4日(木)	議 案 番 号	4
所	管音	部 署	東京都交通局		
施	工 美	業 種	鉄鋼加工	等 級	順位格付
件		名	バス停留所上屋新設等単価請負工事		
場		所	都営バス各停留所のうち当局が指定する	る場所	
概		要	別紙のとおり		
工		期	令和5年4月12日から令和6年3月	31日まで	
契	約	者	ヤハギ工業株式会社		
契	約 会	金 額	434, 904, 800円		

契 約 方 式	希望制指名競争入札
応募(指名)者	別紙「指名業者選考委員会議案」のとおり(全2者)
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり(全2者)
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり(全2者 応札2者)
施工状況	契約終了

(備考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書(落札者のみ)
- 4 指名業者選考委員会 議案
- 5 工事請負等指名通知書(落札者のみ)
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙・内訳)
- 8 過去5年の入札状況

バス停留所上屋新設等単価請負工事

工事概要

本工事は都営バス停留所上屋の新設及び建替え、撤去等を行うもの 履行場所は約3,800箇所の停留所から契約後に当局の指示により実施 上屋の形式は設置場所の実情により選定する (道路幅員の状況や埋設物・道路付属物の有無により建てられる形式が制限される)

契約内容

契約金額 434,904,800円(税込)

請負者名 ヤハギ工業株式会社

契約工期 令和5年4月12日~令和6年3月31日

請負内容

現場施工図の作成 関係者協議 関係箇所提出書類作成

上屋製造 現場施工

施工実績•予定

令和4年度:15棟 令和5年度:13棟

令和6年度:20棟程度を予定

上屋形式





従来型

新型(標準型)

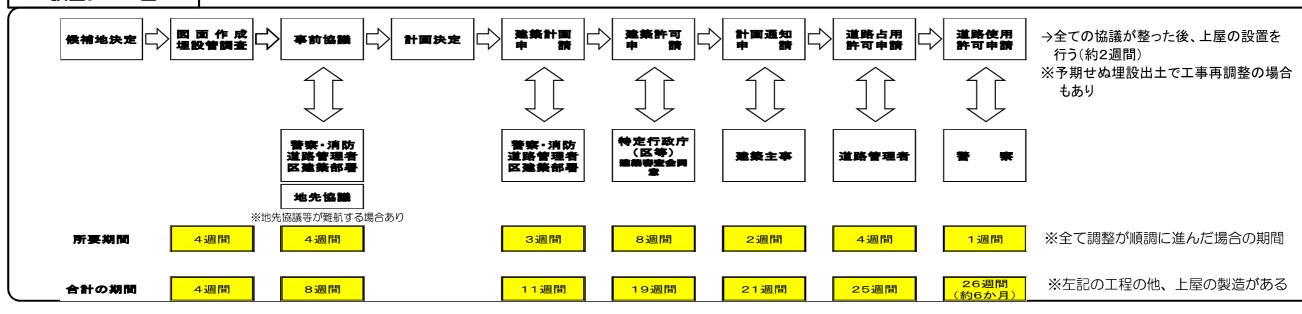




新型 (廉価型)

広告付

設置フロー図



発注予定表

.0)

合

數加

項目 契約番号	04-18029	Control of the production of the control of the con	目 內 容	MARINE WES
大利留存 業種	9500 鉄鋼加工/			
米但 The Control of the Control of	н Сурганда на принципални и пр		分野	nde from the section
and then the title time time	PANELLE CONTROL AND DESCRIPTION OF THE AND	0 鉄鋼加工	分野1	decembered
希望受付業種	希望受付業種2	anti-relation and the second second second and second seco	分野2	DELANCE DELANCE
COMPANIES CONTRACTOR CONTRACTOR	希望受付業種3		分野3	director areas
件 名	【電子】パス停留所上具	ny taona na kaominina ny kaominina mpikambana ao amin'ny faritr'i Nobel dia mandritry ny taona 2001–2014. Ny faritr'i Nobel no ao amin'ny taona mandritry ny taona 2008–2014. Ilay kaominina mpikambana ao amin'ny faritr	The state of the s	0000000000
履行場所	都営パス各停留所のう	STORES IN CONTRACTOR AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF THE PROPER		entry topics
版 要	本工事は、都バス停留の新設等工事を単価契	所について、調査、実 約で行うものである。	制、設計図作成及び許認可申請手続きのうえ	.、上屋
履行期間	契約締結の日から令和	6年3月31日まで /		entra element
契約方法	希望制指名競争入札。	,		
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
その他				
公報登載日				
開札予定日時	令和 5年 4月 7日 9時3	0分 /	A LINE AND A TOTAL OF THE STATE	
希望申請期間	令和 5年 2月10日 9時0	00分から令和 5年 2月	17日 15時00分	
希望備考		対単価契約における契	R用した希望制指名競争入札によります。 約の相手方の決定方法等運用変更について す。)	」をご確
希望申請場所	電子調達システムから	希望申請をしてください		Den Jenne
担当局部課	交通局資産運用部契約) 課		
担当者	·····································	THE PARTY OF THE P		e in complete (mentre)
連絡先	03-5320-6061	AND COMMENT OF STREET PROPERTY OF THE PROPERTY		Philipping and the
配布资料等	工事の申込方法及び注意 企業 工事の申込方法及び注意 企業 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び注意 の申込方法及び の申込方法及び の申込方と の申込た の申 の申込た の申込た の申 の申 の申 の申 の申 の申 の申 の申 の申 の申	■ 製多入札等を加き 事上の取扱いについて	(母(その3) (母(その3) (母) (本) (本) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (本) (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母) (母	OLI LIT
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	す。	等は、本件の積算をする目 図面2 Wan 内配表	的以外での用途で使用することや第三者への提供を	東止しま
発注予定備考	書を添付しないので、公 なお、ダウンロードは、 にログインし、当該案件 〇本工事は、建設業法 者)の配置を認めないコ 〇下請契約を締結する より、適正な額の請負代 び確保並びにこれらの。	、表時のものを使用して 、当該案件に参加でき の「案件情報詳細」の 第26条第3項ただし書 「事です。 時は、法定福利費を別 た金での下請契約に努 者に係る賃金その他の	限時から公表します。指名通知時は原則として ください。 る者のみが行うことができます。ICカードで電 「積算資料等」からダウンロードしてください。 の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理 「枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた めてください。また、技術者、技能労働者等の 労働条件、安全衛生をの他の労働環境の改	子入札 理技術 書面に及 の 善に及
- Gallering i Ling i Sp. attention of Lings i George Constitution (1985)	第18号)第8条)】 【指名通知→令和5年3 7日 9時30分,契約締	月6日予定、入札締切結予定日→令和5年4		05年4
希望申請要件—1 ************************************	者心得」をご覧ください。	accompanies de la mais acquire de grande de construción de la definación de la construción de la const	10年込方法及び注意事項」及び「競争入札	dom eleminist com
希望申請要件-2	札參加有資格登録事項	「にいう「関係する会社	THE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PROPERTY OF TH	NAME AND ADDRESS OF THE OWNER.
希望申請要件-3	東京都交通局競争入札 に基づく指名停止期間。		止等措置要綱(平成18年4月1日付17交資第	1711号
希望申請要件-4	東京都交通局契約関係 除措置期間中にない者		綱(平成22年11月8日付22交資第1377号)に	基づく技
希望申請要件-5		A CONTRACTOR OF THE PROPERTY O		0.04.00 (0.04.04.04.04.04.04.04.04.04.04.04.04.04
	and Tarreston and Contraction of the American Residence in the Section	ermannen in Kristen auf er Gebore bestellt der Antieberger bei der Antieberger bestellt der Antieberger bei der	THE STATE OF THE S	CHICARRESTERACIONS

閉じる)



		第1回		L経過調書			MANAGE CONTRACTOR
		公印照合	押印	文書番号			
		(A)	契約番号	04-18029			
		CAN TO S	國	開札日時	令和 5年 4月	7日 9時30	分
	Į.			開札場所	東京都交通局	資産運用部勢	段約課
				公表区分	非公表		
	*			予定価格	非公表	ANT LECTION OF THE STATE OF THE	
件名	バス停留所上屋新設等単価請負	工事	A	12			
落札者	ヤハギ工業株式会社			4.40.0 4.440 MATERIAL PROPERTY OF THE PROPERTY	落札		
住所	埼玉県川口市東領家一丁目11	番8号			金額	434	, 904, 800円
	入札者氏名		1112-000	入札金額(税抜)		備考
1ヤハギ	工業株式会社				395,	. 368, 000円	
2アートフェンス工業株式会社					490	. 981, 000円	
	and a second or this second of the Albertain			V-11	409,	981, 000/7	
	4.4						
	履行場所 都営バス各停留所の	うち当島が歩	定する場所	:			
記事	工事概要 本工事は、ポス停 きのうえ、上屋の新設等工事を単 工 期 契約締結の日から令	留所について	、調査、実ものである	测、設計図作成2	及び許認可申請手	続	St.
	エ 期 契約締結の日から令	和 6年 3月31	日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。)。)。

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
4	バス停留所上屋新設等	希望制 指名競		421,403,400		4		ヤハギ工業株式会社	383,094,000
4	単価請負工事	^{拒名眾}		383,094,000	ヤハギ工業株式会社	4	1		
3	バス停留所上屋新設等 単価請負工事	希望制 指名競	非公表	364,372,800	ヤハギ工業株式会社	3	1	ヤハギ工業株式会社	331,248,000
	半咖朗良上尹	争入札		331,248,000					
2	バス停留所上屋新設等	希望制 指名競	非公表	333,733,400	 ヤハギ工業株式会社	1	1	ヤハギ工業株式会社	303,394,000
	単価請負工事	争入札	7743	303,394,000		•	,		
元	バス停留所上屋新設等	希望制	1. // ±	334,421,136		,	4	ヤハギ工業株式会社	309,649,200
31	単価請負工事	指名競争入札	非公表	309,649,200	ヤハギ工業株式会社	1	1		
	20 バス停留所上屋新設等	希望制 指名競	45.0. +	328,764,096	\			ヤハギ工業株式会社	304,411,200
30	単価請負工事	指名競 争入札	非公表	304,411,200	ヤハギ工業株式会社	1	1		

別記様式-2

東京都入札監視委員会定例審議(議案)

開	催	月	令和6年7月4日(木)	議案番号	5
所	管音	部 署	東京都下水道局		
施	工	業 種	電気工事	等 級	A
件		名	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事	į.	
場		所	東京都江戸川区東篠崎二丁目2番10号	(篠崎ポンプ所内	3)
概		要	別紙のとおり		
工		期	契約確定の日の翌日から1110日間 (令和5年4月4日から令和9年12	月6日まで)	
契	約	者	東芝インフラシステムズ株式会社		
契	約 会	金 額	契約時:5,786,000,000円 変更後:5,824,841,000円(第1回)		

契 約 方 式	一般競争入札
応募(指名)者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり(全3者)
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり(全3者)
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり(全3者 応札1者、辞退2者)
施工状況	施工中

(備考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書(落札者のみ)
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書(落札者のみ)
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書(表紙)
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書

篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事 工事概要

- 1 契約件名 篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事
- 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 5,786,000,000円
- 契約の相手方 東芝インフラシステムズ株式会社
- 5 I. 期 契約確定の日の翌日から 1110 日間 (令和5年4月4日~令和9年12月6日)

6 工事内容

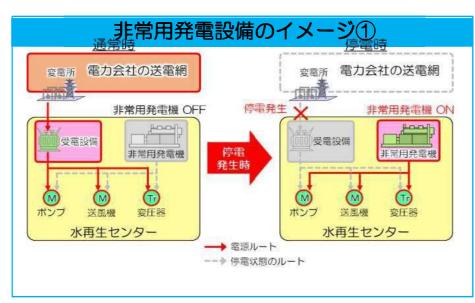
下水道局では、停電時においても下水処理機能などを確保するため、水再生 センターやポンプ所などの施設に、非常用発電設備を設置している。

非常用発電設備は、電力会社からの停電などの非常時に、ディーゼル機関ま たはガスタービンエンジンを原動機として発電機を運転し、電力を供給させる 設備である。

本工事は、篠崎ポンプ所に設置されている非常用発電設備が、設置から約40 年が経過し老朽化しているため、再構築(更新)を行うものである。

工事概要

- 自家用発電設備 一式 一式 • 配電盤設備 • 高圧変圧器設備 • 監視制御設備 一式 無停電電源設備 • 計装設備
- 一式 一式 一式 ・工業用テレビ設備 一式 • 配線工事 一式



7 一般平面図(案内図)





発注予定表

項目	項目内容
契約番号	04-設早-001
	業種 0800:電気工事
	希望受付業種 1 0800:電気工事
業種	
	希望受付業種 2
	希望受付業種3
件名	【電子】篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事
履行場所	東京都 江戸川区東篠崎二丁目2番10号(篠崎ポンプ所内)
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり
履行期間	契約確定の日の翌日から1110日間
契約方法	一般競争入札
予定価格 (税込)	事後公表
発注等級	A
受付等級	A, B, C, D
工事発注規模	55億円以上 60億円未満
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象
入札説明会 開催日時	
入札説明会 開催場所	
公報登載日	令和 5年 1月11日
開札予定日時	令和 5年 3月 9日 9時30分
希望申請期間	令和 5年 1月11日 9時00分から令和 5年 1月26日 15時00分まで
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。
希望申請要件1	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり
希望申請要件2	
希望申請要件3	
希望申請要件4	
希望申請要件 5	
希望申請要件6	
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで(初日は9:00~21:00、最終日は8:00~15:00)
担当局部課	下水道局経理部契約課
担当者	
連絡先	03-5320-6562
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり

発注予定表 概要

	1702
自家用発電設備 一式 配電盤設備 一式 高圧変圧器設備 一式 高圧変圧器設備 一式 監視制御設備 一式 無停電電源設備 一式 計装設備 一式 工業用テレビ設備 一式 配線工事 一式	
配電盤設備 一式	
高圧変圧器設備 一式	
監視制御設備 一式	
無停電電源設備 一式	
計装設備 一式	
工業用テレビ設備 一式	
配線工事 一式	

発注予定表 希望申請要件

多切中華亜州 1
希望申請要件1 競争入札参加有資格者のうち、電気工事の有資格者であって、過去15年間で、1台当たり2,500kVA以上の発電設備(車載用発電設備、補修及び改良工事は除く。)の設置工事の元請としての施工実績を有する者であること。
上記の実績を証明する契約書及び施工内容が確認できるもの(仕様書、設計図面(システム構成図)、CORINS情報)の写しを提出すること。

発注予定表 発注予定備考

 本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めな事」である。	ハエ
事」である。 	

	第3	3回 入札経過調	書				
		文書番号					
		契約番号	04	-設早-001			
		開札日時	令	和 5年 3月	9日 11時		
		開札場所	下	水道局経理	部契約課		
		公表区分	事	後公表			
		予定価格		794, 173, 00 267, 430, 00			
		調査基準価格		330, 639, 16 846, 035, 60			
件名	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事		'				
落札者	東芝インフラシステムズ株式会社			落札		99.8%	
住所	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号			金額	5	5, 786, 000, 000円	
	入札者氏名	入札金額	〔(税抜)		備考	
1東芝イン	ンフラシステムズ株式会社			5, 260,	000,000円		
	leavine and the control of the contr						
記事 展行場所 東京都 江戸川区東篠崎二丁目2番10号(篠崎ポンプ所内) 工事概要 自家用発電設備 一式 配電盤設備 一式 高圧変圧器設備 一式 監視制御設備 一式 無停電電源設備 一式 計装設備 一式 工業用テレビ設備 一式 配線工事 一式 工 期 契約確定の日の翌日から1110日間							

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。)。)。

電気工事

					电双工事	•
	第2	2回 入札紹	E過調書			
			文書番号			
			契約番号	04-設早-001		
			開札日時	令和 5年 3月	9日 10時	F40分
			開札場所	下水道局経理	部契約課	
			公表区分	事後公表		
件名	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事	F				
落札者	再度入札			落札		
住所				金額		
	入札者氏名		入札金額(科	脱抜)		備考
1東芝イ	ンフラシステムズ株式会社			5, 270,	000, 000円	
記事	履行場所 東京都 江戸川区東篠崎二丁 工事概要 自家用発電設備 一式	1 日2番10号(篠崎ポ	ンプ所内)			
	配電盤設備 一式 高圧変圧器設備 一式 高圧変圧器設備 一式 監視制御設備 一式 無停電電源設備 一式 計装設備 一式 工業用テレビ設備 一式 配線工事 一式 工 期 契約確定の日の翌日から1110	日間				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。)。)。

電気工事

	第	1回 入札紹	经過調書		12/12/	
			文書番号			
			契約番号	04-設早-001		
			開札日時	令和 5年 3月	9日 9時	30分
			開札場所	下水道局経理	部契約課	
			公表区分	事後公表		
件名	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事	事				
落札者	再度入札			落札		
住所				金額		
	入札者氏名		入札金額(和			備考
1東芝インフラシステムズ株式会社				5, 280,	000, 000円	
2株式会		辞退				
3三菱電	幾株式会社	辞退				
記事	履行場所 東京都 江戸川区東篠崎二丁工事概要 自家用発電設備 一式 配電盤設備 一式 高圧変圧器設備 一式 監視制御設備 一式 無停電電源設備 一式 計装設備 一式 計装設備 一式 工業用テレビ設備 一式 配線工事 一式 工 期 契約確定の日の翌日から1110		ンプ所内)			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。)。)。

契約金額の変更を伴う契約変更について

	关机金银(少及义之下	ナンプラルシン	\mathbf{z}					
件 名	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事								
履行場所	東京都江戸	東京都江戸川区東篠崎二丁目2番10号(篠崎ポンプ所内)							
種別(業種)	電気工事/		概要	自然器	自家用発電設備、配電盤設備、高圧変圧 器設備ほか				
工事着手の時期	令和05年04	4月04日							
工事完成の時期	令和09年12	2月06日							
	住所	住 所 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号							
契約の相手方	恵号又は名称 東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター 新宿事 務所 東京営業本部							音事	
	既	定	変		更		Δ	減	
契約金額	5,786,000,000 5,824,841,000					38,84	000		
(うち消費税額)						(3,531)	l		
	特例措置〈	(000,000)	\'	023	,,001,000/		(0,001	,000/	
	14 1114 12						-		
				T.A.		,			
·									
		;						_	
変更理由の概要									
					WANT and Visional Ann - Nov				
契約年月日	令和05年04	月03日	所原		第一基幹	布設再材	紫 築事	答所	
契 約 番 号	04下経契設	早第1号	// / // 	,	/l4 /五十1/	,cH√ 1	コンペザク	12121	

別記様式-2

東京都入札監視委員会定例審議 (議案)

開	催	Ħ	令和6年7月4日(木)	議案番号	6
所	管 部	署	東京都下水道局		
施	工業	種	沈砂池・沈殿池機械設備工事	等 級	順位格付
件		名	森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿沿	也機械設備更新工	_事
場		所	東京都大田区昭和島二丁目5番1号(系	なか 崎水再生セン	/ター東施設内)
概		要	別紙のとおり		
エ		期	契約確定の日の翌日から460日間 (令和5年4月4日から令和7年3月	7日まで)	
契	約	者	協和機電工業株式会社		
契	約金	額	契約時:1,210,000,000円 変更後:1,285,460,000円(第1回) 1,287,979,000円(第2回)		

契 約 方 式	一般競争入札
応募(指名)者	別紙「一般競争入札運営委員会議案」のとおり(全3者)
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり(全3者)
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり(全3者 応札1者、辞退2者)
施工状況	施工中

(備考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書(落札者のみ)
- 4 一般競争入札運営委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書(落札者のみ)
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書(表紙)
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 東京都下水道局技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項

森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿池機械設備更新工事 7 所在図及び平面図 工事概要

- 1 契約件名 森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿池機械設備更新工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 契 約 金 額 1,210,000,000 円 (変更後 1,287,979,000 円)
- 契約の相手方 協和機電工業株式会社
- 5 T. 期 契約確定の日の翌日から460日間

(令和5年4月4日~令和7年3月7日)

6 工事内容

森ヶ崎水再生センターは、区部のうち、大田区の全部、品川、目黒、世田 谷区の大部分、渋谷、杉並各区の一部及び武蔵野、三鷹、府中、小金井各市 の一部並びに調布、狛江各市の全部と東京湾埋立地の一部からの下水を処 理し、東京湾(京浜運河及び海老取運河)に放流する計画水量1,540,000m³/日 の施設である。雨天時には大田区の一部低地域の雨水を吸揚し、東京湾に 放流する。処理施設は、東西に分かれ、それぞれ「東処理施設」「西処理施 設」と呼ぶ。

本工事は、森ヶ崎水再生センター東処理施設の沈殿池機械設備の機能が 低下したため、これを更新するものである。

(1) 水再生センター諸元

大田区昭和島二丁目5番1号 ・所在地

• 敷地面積 415,309m²

• 計画汚水量 1,540,000m³/日

(2) 工事概要

一式 汚泥かき寄せ機

一式 ・スカム除去設備

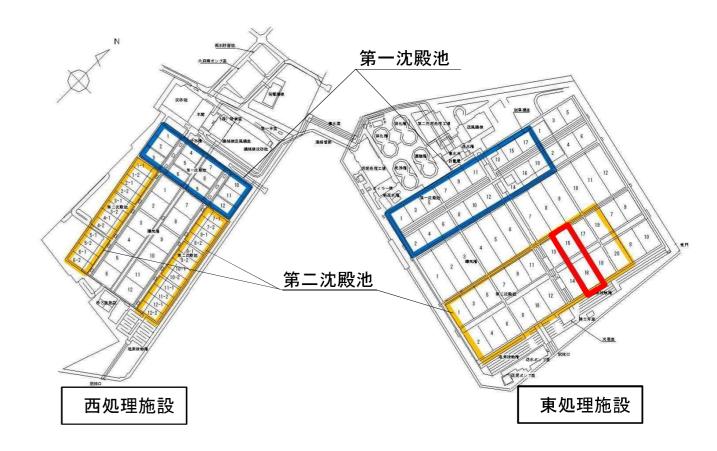
一式 • 制水扉設備

一式 配管・弁類

• 付帯設備 一式



所在図



平面図 (森ヶ崎水再生センター)



発注予定表

項目	項目内容					
契約番号	04-設早-002					
業種	業種					
	希望受付業種 2 希望受付業種 3					
件 名	【電子】森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿池機械設備更新工事					
履行場所	東京都 大田区昭和島二丁目5番1号(森ヶ崎水再生センター東施設内)					
概要	汚泥かき寄せ機 2 池分 スカム除去設備 一式 制水扉設備 一式 配管・弁類 一式 付帯設備補修 一式					
履行期間	契約確定の日の翌日から460日間					
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)					
予定価格 (税込)	事後公表					
発注等級	順位格付					
受付等級	順位格付					
工事発注規模	12億円以上 13億円未満					
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象					
入札説明会 開催日時						
入札説明会 開催場所						
公報登載日						
開札予定日時	令和 5年 3月 2日 9時30分					
希望申請期間	令和 5年 1月10日 9時00分から令和 5年 1月17日 15時00分まで					
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。					
希望申請要件1	競争入札参加有資格者のうち、沈砂池・沈殿池機械設備工事の有資格者であること。					
希望申請要件2						
希望申請要件3						
希望申請要件4						
希望申請要件5						
希望申請要件6						
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで(初日は9:00~21:00、最終日は8:00~15:00)					
担当局部課	下水道局経理部契約課					
担当者						
連絡先	03-5320-6562					
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり					

発注予定表 発注予定備考

監理技術者等の専任期間は令和5年6月から	7
週休2日制確保モデル工事(受注者希望方式) 技術実績評価型総合評価方式(試行)対象案件である。(別紙参照)	
本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない工 事」である。	

沈砂池・沈殿池機械設備工事

	Lat.	1 🗔	フェート (タフリ	ਜ਼ ∌ਜ਼ਾ ±	<u> </u>	况砂池 •	·	
		51回	入札経道	可问者	1			
			文書番号		0.4 30 E 00.4			
I		契約番号		04-設早-002 令和 5年 3月 2日 9時30分				
			開札日時		令和 5年 3,	月 2日 9時	F30分	
			開札場所		下水道局経	理部契約課		
			公表区分		事後公表			
			予定価格		1, 216, 226, 0 1, 105, 660, 0			
			基準価格		1, 112, 375, (1, 011, 250, (
			特別基準価格		969, 265, 000 881, 150, 000			
件名	森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿	池機械	設備更新工事					
落札者	協和機電工業株式会社				落札		99. 4%	
住所	東京都台東区台東二丁目20番13号	古茂	田ビル2階		金額	1, 210, 000, 000円		
	入札者氏名	入木	L金額(税抜)	価格点	技術点	評価値	備考	
1協和機電	1協和機電工業株式会社		1, 100, 000, 000円	16. 67	794 20.0000	36. 6794		
2アクアイ:	ンテック株式会社	辞退						
3宇都宮工	業株式会社	辞退						
=====================================	履行場所 東京都 大田区昭和島二丁	 5番1	号(森ヶ崎水再生1	ヒンター	 東施設内)			
記事	工事概要 汚泥かき寄せ機 2池分 スカム除去設備 一式 制水扉設備 一式 配管・弁類 一式 付帯設備補修 一式 工 期 契約確定の日の翌日から46 低格点及び評価値は、入札金額を本案件、まで表示している(ただし、小数点以 判定した桁までで表示している。)。)日間 公表事項	写に基づき換 篇した。	与数を、	小数点第四位			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、 その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。)。)。

契約金額の変更を伴う契約変更について

作 名 森ヶ崎水再生センター(東)第二沈殿池機械設備更新工事 履 行 場 所 東京都大田区昭和島二丁日5番1号(森ヶ崎木再生センター東施設内) 無限 (4) 場所 (2) 次月 (2) 次月 (3) 表示 最初 (4) 成計 (5) 付帯改備補修 (5) 付帯改備補修 (5) 付帯改備補修 (5) 付帯改備補修 (5) 付帯改備補修 (5) 付帯改備補修 (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (7) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	A Company of the Comp	契約	金額の多	変更を伴り!	契約変更に、	200		
(1) 汚泥かき寄せ機 2池分 (2) スカム除去設備 一式 (3) 利水原設備 一式 (4) 配管・弁領 一式 (5) 付帯設備補修 一式 (5) 付帯設備 (5) 付別 (5)	件 名	森ヶ崎水再生	センター(東)第二沈	毀池機械設備]	更新工事		
20 スカム除去数備 一式 (2) スカム除去数備 一式 (3) 制水原設備 一式 (4) 制水原設備 一式 (5) 付帯設備補修 一式 (6) 付	履行場所	東京都大田区昭和島二丁目5番1号(森ヶ崎水再生センター東施設内)						
工事完成の時期 令和7年3月7日 関連の相手方 住所 東京都台東区台東二丁目20番13号 古茂田ピル2階 要約の相手方 協和機電工業株式会社東京支店 要約金額(うち消費税額) (110,000,000) (116,860,000) (6,860,000) (6,860,000) (5,5消費税額) 1,210,000,000 1,285,460,000 75,460,000 変更理由の概要 「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更 契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター	種 別(業 種)	沈砂池·沈殿池機		概要((2) スカム除去設備 一式 概 要 (3) 制水扉設備 一式 (4) 配管・弁類 一式			
契約の相手方 住 所 東京都台東区台東二丁目20番13号 古茂田ビル2階 変別の相手方 協和機電工業株式会社東京支店 要約金額(うち消費税額) 定 変 更 増 △ 減 (110,000,000) (116,860,000) 1,210,000,000 1,285,460,000 75,460,000 75,460,000 変更理由の概要 「「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更 契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター	工事着手の時期	令和5年4月	4日					
契約の相手方 簡号又は名称 協和機電工業株式会社東京支店 契約金額(うち消費税額) 既定変更 増 △ 減 (110,000,000) (116,860,000) 1,210,000,000 1,285,460,000 (方方,460,000) 75,460,000 変更理由の概要 「「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更 契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ケ崎水再生センター	工事完成の時期	令和7年3月	7日	a .				
関係 定 変 更 増 △ 減 契約金額(うち消費税額) (110,000,000) (110,000,000) (116,860,000) 1,210,000,000 1,285,460,000 75,460,000 75,460,000 75,460,000 75,460,000 75,460,000 20,000 75,460,000 </td <td>初始の担手士</td> <td>住 所</td> <td>東京都台</td> <td>↑東区台東□</td> <td>丁目20番13</td> <td>号 古茂田</td> <td>ビル2階</td> <td></td>	初始の担手士	住 所	東京都台	↑東区台東□	丁目20番13	号 古茂田	ビル2階	
契約金額 (うち消費税額)(110,000,000) 1,210,000,000(116,860,000) 1,285,460,000(6,860,000) 75,460,000変更理由の概要「「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更契約年月日令和5年4月3日所属森ヶ崎水再生センター	突がの相子力	商号又は名称	協和機電	江業株式会	社東京支店	•		
(うち消費税額) (110,000,000) (116,860,000) (176,860,000) (176,860,000) (175,460,000) (175		既		変	更	 増		
1,210,000,000 1,285,460,000 変更理由の概要 「「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更 契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター		(110,0	(000,000	(1	16,860,000)			(6,860,000)
変更理由の概要 「「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価」及び「令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価」の運用に係る特例措置について」に基づく変更 契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター	(ノウ仴賃税領)							
要約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター								
要約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター								
契約年月日 令和5年4月3日 所属 森ヶ崎水再生センター	変更理由の概要							
所属 森ヶ崎水再生センター		747 VWHA	1/1 4 HUT	₩ a + m		י שונאנו שי		一盆~、久久
所属 森ヶ崎水再生センター								
	契約年月日	令和5年4月31		7C =		木、 はケー	A. T. H. L. V. A.	
	契 約 番 号	4下経契設早年	4下経契設早第2号			************************************		

.

契約金額の変更を伴う契約変更について

	关末9金额6	後、更を作り	だが2変史に、		
件名	森ヶ崎水再生センター	-(東)第二沈属	股池機械設備更	更新工事	
履行場所	東京都大田区昭和島二丁	「目5番1号(森ヶ崎	水再生センター。	東施設内)	
種別(業種)	5300 沈砂池·沈殿池機 械設備工事	概 要 (3	() 汚泥かき寄せ 2) スカム除去設 3) 制水扉設備 - 4) 配管・弁類 一 5) 付帯設備補修	備 一式 一式 :式	}
工事着手の時期	令和5年4月4日				-
工事完成の時期	令和7年3月7日				
tn 44 o tn	住 所 東京都	3台東区台東二	.丁目20番13-	号 古茂田ビル2階	
契約の相手方	商号又は名称 協和機	繪工業株式会	社東京支店		
	既定	変	更		
契約金額 (うち消費税額)	(116,860,00 1,285,460,00		17,089,000) 87,979,000		(229,000) 2,519,000
変更理由の概要	(1) フローリレー(2) 第二沈殿池下		の亦軍		
	(4) 粉—仍殿但[火顺八日用盘	少 友文		
契約年月日	令和5年4月3日	所属		森ヶ崎水再生センター	
契 約 番 号	4下経契設早第2号	12 12	•	WAY, Led VILLT TO CAN	

東京都下水道局技術実績評価型総合評価方式(試行) 公表事項

工事件名:森ヶ崎水再生センター(東)

第二沈殿池機械設備更新工事

令和5年1月

東京都下水道局

1 技術実績評価型総合評価方式(試行)の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式(試行)を適用する工事である。 なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者(以下「競争入札参加希望者」という。)は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み(以下「競争入札参加申込み」という。)と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」に規定する内容に基づき作成する。

- ア 「過去の工事成績評定」申告書(様式1)
- イ 上記アの根拠資料として、6(2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績 評定通知書(再交付されたものを含む。)の写し
- ウ 技術点に係る資料の提出について (様式2)
- エ 「企業の同種工事等の実績」申告書(様式3)及び根拠資料
- オ 「企業の優良工事表彰の実績」申告書(様式3)及び根拠資料
- カ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書(様式4)及び根拠資料
- キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書(様式4)及び根拠資料
- ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書(様式4)及び根拠資料
- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」申告書(様式5)及び根拠資料
- コ 「災害協定等の締結の有無」申告書(様式6)及び根拠資料
- サ 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無」申告書(様式 7) 及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」申告書(様式8)及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」申告書(様式9)及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」申告書(様式10)及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」申告書(様式11)及び根拠資料

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のも のが 60 点未満である者については、入札参加を認めない。

また、7 (1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認 時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る 配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式(試行)の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により 行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を

決定する。

4 価格点の評価方法

(1) 価格点の評価は、次のとおりとする。

価格点= (式①×0.13+式②×0.87)

「 入札価格 ≧ 基準価格 」の場合

「 基準価格 > 入札価格 ≧ 特別基準価格 」の場合

式①、式② =
$$30$$
 × $\left[\begin{array}{c}$ 入札価格 $-$ 特別基準価格 $\\ \hline$ 基準価格 $-$ 特別基準価格

「特別基準価格 > 入札価格」の場合

式①、式② = 0

- ※ 式①及び式②の上限は30点とする。
- ※ 最低入札価格は、基準価格を下回る場合は、基準価格とする。
- ※ 最低入札価格と予定価格が同額の場合は、式①は30点とする。
- ※ 式①及び式②は端数処理を行わず、価格点の小数点以下については、競争入札参加者 の間で評価の差異として反映されるまで算定する。
- ※ (1) にある価格は全て消費税額を除いた額とする。
- (2) 基準価格及び特別基準価格(以下、「基準価格等」という。)は、予定価格の内訳から、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等を基に、原則として下記算定式により設定する。ただし、予定価格の内訳に発生材(有価物)の売却費又は分析調査費等が含まれている場合は、その費用を①~④を基に算定した金額に合算する。

また、建築工事(建築設備工事を含む。)については、直接工事費に現場管理費の一部に相当する額(以下、「現場管理費相当額」という。)が含まれているため、基準価格等の算定に当たっては、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額を直接工事費とし、現場管理費は、現場管理費に現場管理費相当額を加えた額とする。なお、現場管理費相当額は、直接工事費と明確に区分できる場合を除き、直接工事費に1/10(昇降機設備工事にあっては2/10)を乗じた額とする。

設備工事(「下水道用機械・電気設備工事積算基準」に基づく工事)における直接工事費は、機器費を含む。機器費は現場管理費相当分を含んで構成されているため、算定に当たっ

ての直接工事費は、機器費の現場管理費相当分を減じて算定し、現場管理費は現場管理費相当分を加えて算定する。また、現場管理費には、据付間接費、設計技術費及び機器費の現場管理費相当分を含む。なお、現場管理費相当分を明確に区分することが困難である場合は、機器費の 2/10 を乗じた額を現場管理費相当分とする。

ただし、基準価格については、算定の結果、設定金額が予定価格(税抜)の7.5/10 に満たない場合は、予定価格(税抜)の7.5/10 とし、設定金額が予定価格(税抜)の9.2/10 を超える場合にあっては予定価格(税抜)の9.2/10 とする。

《 基準価格の算定式 》

基準価格 = ① \times 0.97 + ② \times 0.9 + ③ \times 0.9 + ④ \times 0.68 ※解体工事の場合は、①の乗率を 0.8 とする。

《 特別基準価格の算定式 》

特別基準価格 = ① \times 0.9 + ② \times 0.8 + ③ \times 0.8 + ④ \times 0.3

※解体工事の場合は、上記算定式によらず、予定価格(税抜)の7.5/10とする。

《端数処理》

基準価格及び特別基準価格の算出に関する端数処理については、以下のとおりとする。

- ・①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等に率を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・現場管理費相当額を算出する場合は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格について、予定価格(税抜)の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。また、予定価格(税抜)の9.2/10を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格及び特別基準価格が一億円以上の場合は、一万円未満の金額を切り捨て、 一億円未満の場合は、千円未満の金額を切り捨てて処理する。ただし、基準価格に ついては、算定の結果、予定価格(税抜)の7.5/10に満たないため予定価格(税 抜)の7.5/10とする場合及び予定価格(税抜)の9.2/10を超えるため予定価格 (税抜)の9.2/10とする場合には、端数処理は行わない。
- ・解体工事の特別基準価格について、予定価格(税抜)の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技 術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績又は 仕事と家庭の両立支援配慮実績については、評価項目ごとに実績を有していても合計で 0.5 点 を上限とする。

また、技術点の上限は30点とする。

	評価項目	評価点	満点 (点)		
	企業の同種工事等の実績	企業の実績点	2		
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15		
企業の	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2		
技術力	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3	28	
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3		
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3	-	
	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
	災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1]
	IS09001 又は 14001 の認証取得の有無	IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点	1	2	
企業の	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5		複数の実績
信頼	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5	0.5	を有する場
性・社会性	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績 点	0.5	0.5	合でも 0.5 点とする。
性	I III of ISS Will a plant	女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点	0.5		複数の実績を有する場
	女性活躍推進の実績	女性活躍に係る行動計画策定の実績点	0. 25	0. 5	合でも 0.5 点とする。

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は2点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者(以下「競争入札参加者」という。)が、基準日 (注1) の5年前の日から起算して5年の間に完了した1件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム(以下「コリンズ」という。)における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ(以下「データ」という。)により同種工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は2点、データにより類似工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事:その他機械器具設置工又は下水道処理施設工のうち、国又は地方公共団体が発注した下水道施設の工事において、計画処理水量500,000m3/日以上の下水処理場の沈殿池

機械設備を、元請として施工実績を有すること。ただし、補修工事は除く。

類似工事:その他機械器具設置工又は下水道処理施設工のうち、国又は地方公共団体が発注した下水道施設の工事において、計画処理水量 400,000m3/日以上 500,000m3/日未満の下水処理場の沈殿池機械設備を、元請として施工実績を有すること。ただし、補修工事は除く。

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写しを提出する。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者として実施した案件に限るものとする。

(注1)「基準日」とは、各四半期の初日(4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日) のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表 を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

(2) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書(東京都(公営企業局を含む。以下「都」という。)の発注工事のみを対象とする。)の総評定点の平均に基づき、次表のとおりとする。

工事成績評定通知	書の総評	定点の3	 平均	工事成績評価点
0 点 以 上	40 , ج	5 未	満	0
40 点 以 上	60 /	点未	満	, 1
60 点 以 上	62. 5	点 未	満	3
62.5 点 以 」	_ 65	点未	満	5
.65 点 以 ;上	66. 5	点未	満	. 7
66.5 点 以 」	_ 68	点未	満・	8
68 点 以 上	69. 5	点未	満	9
69.5 点 以 」	_ 71	点未	満	10
71 点 以 上	72. 5	点未	満	11
72.5 点 以 」	<u> </u>	点未	満	12
75 点 以 上	77. 5	点未	満	13
77.5 点 以 」	L 80	点未	満	. 14
80 点 以 上	100	点 以	下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合(0件)でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込

み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間(すなわち前年度を含む過去5か年度)に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の 実績点
1 件 以 上 あ り	2
なし	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長(以下「工事主管局長」という。)等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の書状の写しを提出する。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法(昭和24年法律第100号)上の業種について、一級技術者(建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。)の場合は3点、二級技術者(建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。)の場合は2点、その他の技術者(建設業法第7条第2号イ、口若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。)の場合は1点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予	定技術	者の保有す	る資格	配置予定技術者の資格点
_	級	技 術	者	3
	級	技 術	者	2
7	の他	の技術	者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証(本工事の建設業法上の業種に関する資格)の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

(5) 「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40歳以下の場合又は配置予定技術者が女性の場合は、基準日

の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、同種工事の実績1件について、 監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に2 点、それ以外の場合に1点、類似工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合 に2.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に1.5点、それ以外の場合に1点 とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、 いずれか1つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が係わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下 又は女性の場合の実績点
監理技術者(同種工事)	3	. 3
主任技術者又は現場代理人(同種工事)	1	2
監理技術者(類似工事)	1.5	2. 5
主任技術者又は現場代理人(類似工事)	0.5	1.5
なし	0	. 1

同種工事及び類似工事は、6(1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)、生年月日が証明できる資料(健康保険証等)及び女性であることを証明する資料(健康保険証等)の写しを提出する。

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事(都の発注工事のみを対象とする。)のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合は3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人 として関わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の 優良工事の実績点
、80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	.0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが 確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)の写し及び工事成績評定通知書 (再交付されたものを含む。)の写しを提出する。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都下水道局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱及び東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(水道局及び交通局が定める競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱を含む。)に基づく指名停止を受けている場合は一3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種(部門)について指名停止を受けている場合で

あって、本工事と指名停止を受けている業種(部門)が同一のときは-3点とする。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、当該指名停止が上記対象期間内にあったとしても、事故及び不誠実な行為による評価は行わないこととする(事故及び不誠実な行為はなしとする)。区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無		事故及び不誠実な行為の 実績点
あ	b	-3
な	L	0

また、算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。 ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することと なった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、指名停止通知書の 写しの提出は不要とする。

(8) 「災害協定締結の実績点」の算定方法

「災害協定締結の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合又は競争入札参加者が加入している団体が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等0	災害協定等の締結の有無	
1 件 以	上あり	. 1
な	L	0

また、算定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書等の写しを提出する。

(9) 「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」の算定方法

「IS09001 又は 14001 の認証取得の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が競争入 札参加申込みの提出の時点で、ISO(国際標準化機構)9000 シリーズの 9001 又は IS014000 シリーズの 14001 を認証取得している場合は1点、それ以外の場合は0点とす る。その区分及び算定は、次表のとおりである。

IS09001又は14001	の認証取得の有無	IS09001又は14001 認証取得の実績点
b	Ŋ	1
な	L	0

また、算定の根拠資料として、認証に係る登録証等の認証取得を確認できる書類の写しを 提出する。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、什器による二酸化炭素固

定量認証、多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証又は建築物等による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。 その区分及び算定は、次表のとおりである。

 環境への配慮	の実績の有無	環境への配慮の実績点
 · あ	Ŋ	0. 5
な	L	1 O

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写しを提出する。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は 0.5 点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35年7月25日法律第 123号。以下「障害者雇用促進法」という。)第43条第7項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直近に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が当該案件の申込締切時点における法定雇用率を上回る場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者(障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。)を1名以上雇用している場合
- ・短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者(障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。)を1名以上雇用している場合
- ・短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者(障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。)を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

- ① 期間の定めなく雇用されている労働者
- ② 一定の期間(例えば1か月、6か月等)を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加点対象となる障害者は、競争入札参加申込み日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る(法による報告義務有の場合) 1名もしくは2名以上の雇用あり(法による報告義務無の場合)	0. 5
な。し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し(受付印がない場合は受付されたことが確認できる資料の写し)、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

(12) 「「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点」の算定方法

「「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京ライフ・ワーク・バランス認定制度に認定された実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定実績の		東京ライフ・ワーク・バラ
有無		ンス認定企業認定の実績点
あ	Ŋ	0. 5
な	L	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

(13) 「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」の算定方法

「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞、優秀賞又は特別賞を受賞した実績を 1 件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年 9 月 4 日法律第 64 号) 第 9 条に基づく認定(えるぼし認定)を受けている場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績の有無		女性活躍推進大賞又は えるぼし認定の実績点
あ	ŋ	0.5
な	l	0 .

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

(14) 「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」の算定方法

「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」は 0.25 点満点とし、競争入札参加者が、令和 4年4月1日以降かつ競争入札参加申込み受付期間の末日の2年前の日から起算して2年 の間に、競争入札参加者が女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を新たに策 定したとして各労働局宛てに届け出た場合は、0.25 点、それ以外の場合は0点とする。

その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍に係る行動計	女性活躍に係る行動計 画策定の実績点	
<i>b</i>	Ŋ	0. 25
な	L	0

また、算定の根拠資料として、女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を策定したとして各労働局あてに届け出た一般事業主行動計画策定届(受付印を有するもの)の写し(受付印がない場合は受付されたことが確認できる資料の写し)を提出する。

(15) 技術点は、7 (1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1)提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを 得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配 置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術 者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術 者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものと して取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会下水道局事前審査運営要領」(平成14年3月19日付13下経契第233号)により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

			•
局名	表彰状類	表彰状類	根拠となる要綱類の名称
	の名称	授与者	
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈
		営部長	呈要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
産業労働局	賞状	農林水産部	産業労働局農林水産部森林土木優良工事等公表要
		長	網
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	賞状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
	賞状	局長	建設局災害復旧等功労者公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領
		長	及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

- ※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記表彰制度により表彰されたものとみなす。
- ※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認 すること。

